

7 自治・連携



7-1 自治を育むまちづくり

7-1-1 参加と協働の推進

【現況と課題】

多様なニーズや社会の変化に対応した持続可能な地域社会を創りだしていくためには、引き続き町民・事業者・行政の協働によるまちづくりを積極的に進めていく必要があります。

町民との協働に向けて、団体等の支援などに努めていますが、制度の見直しなどを含め、協働による取組をより活発化させていくために町民自らが主体的にまちづくりに取り組むための仕組みや参加機会の充実、地域の人材の確保・育成などが求められています。

参加と協働を通じて町民一人ひとりが主役となり、活力あふれるまちづくりを進め、暮らしやすく豊かな地域社会の実現を目指していくことが重要です。

【施策目標】

協働のまちづくりを進めるための参加機会の充実や人材の発掘・育成を図るとともに、町民の提案力や行動力を生かせる協働の取組を進めます。

7-1-1-1 自治基本条例の理念実現

【施策内容】

自治基本条例の基本理念や基本原則に基づき、暮らしやすく豊かな地域社会を実現するため、町民・事業者・行政それぞれがまちづくりの主体となって、協働のまちづくりに向けた取組を促進します。

7-1-1-2 活動組織の育成・支援

【施策内容】

町民の主体的なまちづくり活動を促進するため、地域の人材の発掘・育成・組織化を支援・促進するとともに、「まちづくり活動支援補助制度[※]」などを活用し地域活動組織やボランティアの活動を支援することで地域団体の育成を図り、協働型事業をさらに拡げ積極的な展開を図ります。

7-1-1-3 活動情報等の充実による協働活動の推進

【施策内容】

町民への団体活動等の情報提供の充実を図るとともに、「まちづくりパートナー制度」などの協働活動を推進する制度の利用については、周知方法や利用しやすい運用への見直しを含めた積極的な活用などにより、能力・意欲のある人材の地域活動への参加を促進することで、町民と団体等を結びつけるコーディネート機能の活性化を図ります。

[※]まちづくり活動支援補助制度：地域で活動する様々な団体を対象とし、地域の活性化やまちづくり活動への取組に対して、資金面での支援を行う制度。

7-1-2 地域コミュニティの活性化

【現況と課題】

少子高齢化や生活様式の多様化などにより地域における連帯感が希薄になるとともに、外国人の転入が増加傾向にある中で、地域コミュニティの維持、再生が求められており、互いに支え合い、協力し合う、人と人との関係が重要になっています。

本町における地域コミュニティの根幹をなす自治会活動は、地域ごとに主体的な活動が行われてきたものの、自治会未加入世帯の増加や役員のみ手不足など課題を抱えている自治会も少なくありません。

自治会組織の活性化や活動への支援に加え、その他の地域コミュニティ団体への組織形成や活動に対する支援が求められています。

【施策目標】

自治会への支援や地域コミュニティ団体の組織形成・活動支援などにより、地域における共助や協働を促進します。

7-1-2-1 コミュニティ事業や活動の支援

【施策内容】

自治会への加入促進や業務の軽減に向けて、行政から自治会への行政依頼事務の見直しを図るとともに、外国人を含めた住みよいまちづくりに向けて、自治会の状況を把握するためのヒアリングを行うなど効果的な自治会への支援に取り組みます。

7-1-2-2 地域活動団体等の活性化支援

【施策内容】

スポーツや趣味などを通じた活動団体を含めた様々な地域活動団体に関する相談や情報提供体制の充実、町民と地域活動団体の活動をコーディネートすることにより、地域活動団体の組織の活性化を図るとともに主体的なコミュニティ活動を支援します。

7-1-2-3 コミュニティ活動拠点の活用

【施策内容】

地域コミュニティの形成や活動を促進するため、身近で気軽に利用できる公共施設や空き家などの公共施設以外の建築物の活用に努めます。

7-1-3 人権を尊重するまちづくり

【現況と課題】

私たちの周囲には顕在化しないところで多種多様な差別や偏見に心を悩ませている人がいます。相手の気持ちを考え、思いやる気持ちや人権に対する認識の欠如などを背景とする女性への暴力、子どもに対する虐待・いじめ、高齢者・障がい者に対する偏見や差別などの人権問題が依然として存在しています。

さらに、インターネットやSNS等を悪用した名誉毀損、プライバシーの侵害など社会情勢の変化に伴い、新たな問題が年々増加しています。人権に関わる多くの問題を解決していくためには、町民一人ひとりが人権の意義や重要性について正しい知識を身に付け、他者への思いやりの心を育むことが重要です。

また、男女共同参画[※]についても、誰もが性別にかかわらず、社会のあらゆる場面で個性や能力を十分に発揮し活躍できる社会を目指すために、「中井町男女共同参画プラン改訂版」に基づき取組を推進していくことが求められています。

さらに、多文化共生[※]についても、地域において外国人への理解を深めるとともに、外国人が地域で暮らす中で、どのようなことを望んでいるかを把握することが必要です。

【施策目標】

性別や年齢、障がいや疾病の有無、出身や国籍、宗教や宗派などによって差別されることなく、町民一人ひとりが互いに尊重し合い、誰もがいきいきと暮らせる地域社会の実現に引き続き努めていきます。

7-1-3-1 人権の尊重

【施策内容】

町民一人ひとりの基本的人権の尊重の意識が育まれた明るい住みよいまちづくりを目指し、人権についての正しい理解と意識を深めるために講演会の開催など、人権教育・啓発を推進するとともに、人権全般の相談に対応できるよう人権擁護委員などの関係機関と連携し、相談体制の充実に努めます。

7-1-3-2 男女が共に築く地域づくりの支援

【施策内容】

性別による固定的な役割分担や差別意識を解消し、すべての人が参画しやすい社会実現に向けて講演会や講座などの開催、広報紙や啓発冊子の発行等、様々な機会を通じて男女共同参画の意識向上を図るとともに、審議会等への女性委員登用率の向上など「中井町男女共同参画プラン改訂版」に基づき、男女共同参画社会の形成を推進します。

※**男女共同参画**：男女が互いに人権を尊重し、「女性」や「男性」というイメージにあてはめてしまうことなく、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる豊かな社会。

※**多文化共生**：国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きること。

7-1-3-3 多文化共生の推進

【施策内容】

国籍に関わらず暮らしやすい環境をつくるため、外国人が地域で生活する中で必要な情報を多言語及びやさしい日本語で提供するなど、引き続き外国人が住みよい地域の構築に取り組みます。



男女共同参画講演会

7-2 行財政運営の充実

7-2-1 行政を担う人材・組織の改革

【現況と課題】

行政組織については、事務事業の効率的な推進が図れる組織であるとともに、町民からみて分かりやすく、利用しやすい組織を目指し随時見直しを行っています。今後も社会情勢の変化や地方分権の進展による事務内容の見直しなどを踏まえ、行政組織の効果的見直しを求められます。

また、人材育成基本方針では、目指す職員像を「町民とともに考え、行動し、成果を喜び合える職員」としています。政策の実現には、優れた組織と人材があって実行に移されるとの考え方から、引き続き職員の能力、資質の向上に努めます。

【施策目標】

効率的で質の高い行政経営に取り組むとともに、行政サービスの担い手である職員の能力、資質の向上、新しい価値を生み出す知的創造型の行政経営を目指します。

7-2-1-1 行政改革の推進

【施策内容】

行財政運営の効率化や透明性の確保といった視点から導入した事業評価制度の検証も含め、引き続き行政改革の推進に取り組みます。

7-2-1-2 組織体制の見直し

【施策内容】

社会情勢や地方分権による事務内容の変化に合わせ、より柔軟で機動的な組織づくりに向けた見直しを継続的に行い、効果的・効率的な事務事業の推進に努めます。

7-2-1-3 職員の能力開発と資質の向上

【施策内容】

時代の変化に即した行政運営の遂行のため、業務の質の向上に資する能力・知識・経験を習得するための取組を進めます。

また、職員一人ひとりがやりがいを感じながらいきいきと働くことができるように、時間外勤務の低減や多様な働き方ができる環境づくりに取り組みます。

7-2-2 質の高い行政サービスの提供

【現況と課題】

多様化・高度化する行政サービスへのニーズに対して、行財政運営の効率化・最適化を図りつつ、町民満足度の向上を図っていく必要があります。利便性の高い行政サービスを提供するために、ICTの活用、事務手続きの効率化などが求められるとともに、マイナンバーカードの普及が進むことが予想されることから、マイナポータル[※]などを活用した町民サービス向上の仕組みづくりを検討していく必要があります。

また、適正な個人情報の取扱いや情報公開制度の運用、行政などに対する各種相談体制の充実、行政運営の透明性の確保などにより、町民から行政に対する安心感・信頼感を得ていくことが求められています。

【施策目標】

多様な町民ニーズに対し、利便性・効率性に配慮した行政サービスの提供に努めるとともに、信頼性の高い開かれた行政を目指します。

7-2-2-1 事務事業の見直し

【施策内容】

行財政運営の効率化、透明性の確保を図るために導入した外部評価も含めた事業評価に引き続き取り組み、事業の見直し、最適化を図ります。

7-2-2-2 町民サービスの向上

【施策内容】

利便性の高い行政サービスを提供するために、ICTの活用、事務手続きの効率化、マイナンバーカードを活用した町民サービス向上の仕組みづくりを検討するとともに、適正な個人情報の取扱いや情報公開制度の運用、行政運営の透明性の確保に努めます。

7-2-2-3 相談活動の充実

【施策内容】

各種相談体制の充実を図り町政運営に生かすとともに、関係機関とも連携し相談内容に応じた適切な対応を図ります。

[※]マイナポータル：子育てや介護をはじめとする行政手続きがスムーズにできる、政府が運営するオンラインサービス。

7-2-3 効果的・効率的な財政運営

【現況と課題】

我が国が直面する超高齢化社会という大きな課題に対し、急激な人口構成の変化による、様々な影響が懸念される中、誰ひとり取り残さない社会の実現に向けて、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生していくことが求められています。

本町においても税制改正や人口減少に伴う納税義務者の減などの影響による税収の減少や、高齢化の進展に伴う社会保障費の増大が課題となる中で、財源の安定的な確保や効果的な行政運営、合理的な財政運営がより一層求められています。

特に水道事業や下水道事業については、経営戦略に基づき安定的に運営していくための料金や使用料の適正化、施設の老朽化対策などを進めていく必要があります。

限られた財源を効果的に活用していくため、効果的かつ合理的な行政運営を推進していくことが重要となります。

【施策目標】

財源の安定確保を図るとともに、効果的な行政運営・合理的な財政運営に向けた取組を推進します。

7-2-3-1 財源の安定的確保

【施策内容】

町政を安定的に運営し、着実に政策を推進するため、企業誘致やふるさと納税[※]の奨励、町有財産の有効活用と併せ、町税などの収納対策に引き続き努めるとともに、すべての公共料金等について定期的な検証による受益者負担の適正化を図ることで、財源の安定的な確保に努めます。

7-2-3-2 効率的な行政運営

【施策内容】

民間活力による行政サービスの民営化や業務委託を引き続き進めるとともに、ICTや先端技術の活用による業務の効率化を検討します。

また、公共施設長寿命化計画等に基づき、今後も保有していく公共施設について、修繕・更新コストの平準化等により、適正かつ計画的な対応を図るなど、行政改革の取組を推進します。

7-2-3-3 合理的な財政運営

【施策内容】

将来世代における公債費[※]負担の平準化や、必要性・効果・緊急度などを踏まえた、歳出の重点化・合理化を図るとともに、財政健全化や透明性確保のため、新地方公会計制度[※]に基づく財務諸表等の活用を進めることで、持続可能な財政運営に努めます。

※ふるさと納税：任意の自治体に寄付（税控除対象）をすることができる制度。

※公債費：地方自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入金の利息の合計。

※新地方公会計制度：地方公共団体の財政状況の一層の透明化を図るため、企業会計的手法を取り入れた財務諸表の整備をすることで、資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化を目指した制度。

7-3 広域連携・地域情報化の充実

7-3-1 広域行政と地域間連携

【現況と課題】

近隣市町との連携による広域的な取組は、医療・消防・スポーツ・観光など様々な分野において進められており、広域化により生じるスケールメリット[※]や行政サービスの充実などにより引き続き地域の活性化や町民の利便性・満足度の向上を目指していく必要があります。

また、広域連携を推進するうえで本町が県西地域・湘南地域のどちらにも接する地理的特性を生かしながら、町民生活の質の更なる向上を目指し日常生活圏を重視した取組を強化していくことが求められています。

【施策目標】

近隣市町との連携強化により日常生活圏や町民ニーズに応じた効果的・効率的な取組を推進・展開し、生活の豊かさの向上を目指します。

7-3-1-1 広域連携事業の推進

【施策内容】

町民の日常生活圏である近隣市町との交流・連携や、様々な分野において広域化によるスケールメリットを生かすことで多様化する行政需要に対応し、町民の利便性や満足度の向上を図ります。

7-3-1-2 地域間交流の推進

【施策内容】

他市町村との連携を引き続き推進することで、スポーツ・文化・観光などの各分野において地域住民の交流機会の充実を図ります。

[※]スケールメリット：規模を大きくすることによって得られる効果や利益のこと。

7-3-2 地域における情報化

【現況と課題】

町民と行政の協働によるまちづくりを推進するうえで、広報紙やホームページなどによる町民への情報提供の充実、タウンミーティング[※]などの広聴機会の充実など、お互いが情報の共有を図るとともに、多角的な方法により誰もが情報を得ることや意見を発信することができる環境づくりを進めていくことが重要です。

また、情報の発信については、機会・内容の充実を図りながら本町に関する様々な情報を発信し、シティプロモーション活動を展開していくとともに、個人情報の取扱いについて、引き続き十分なセキュリティ水準の確保を図っていくことが求められています。

【施策目標】

町民と行政が多くの情報を共有し、地域の情報をわかりやすく入手できるとともに、町民の個人情報を守られ、本町の情報が、町民の「活力」「快適」「安心」につながる地域と一体となったシティプロモーションを目指します。

7-3-2-1 シティプロモーションの推進

【施策内容】

シティプロモーション戦略指針に基づき、町民の町への愛着や誇りの醸成を図るとともに、町の情報や魅力を、広報紙、ホームページ、SNS等の様々な情報発信媒体を活用することで、町内外に戦略的に広く発信し、町の知名度及びイメージを向上します。

また、アクションプラン[※]に基づき、目標の達成に向け着実な事業展開を図ります。

7-3-2-2 地域情報の活用とセキュリティの確保

【施策内容】

町民・事業者・行政が連携し、地域情報の共有・発信・活用を図るため、ホームページ及びSNSを利用して地域情報の連携を図ります。また、町の情報ネットワークシステムのセキュリティ確保についてもセキュリティポリシー[※]の遵守などにより、引き続き人的・物的の両面からの対策の強化を図ります。

※**タウンミーティング**：主に地域住民の生活に関わる事項を話題とする集会。一般には行政当局または政治家が実施する対話型集会を指す。

※**アクションプラン**：戦略を推進するための具体的な施策の計画。

※**セキュリティポリシー**：企業や自治体におけるコンピューター利用の安全に関する基本方針や行動指針。

7-3-2-3 行政サービスの情報化・発信能力の向上

【施策内容】

町民や民間の情報活用を促進するため、ホームページのアクセシビリティ※対応、公共施設における公衆無線LANポイントの提供、情報コンテンツの充実などにより町民の情報取得環境、公共施設や観光地における情報利便性の向上を図ります。また、引き続き神奈川県との連携により、町が保有するデータの積極的なオープンデータ※化により、効果的な活用を図ります。



シティプロモーション（イベント出展）

※**アクセシビリティ**：近づきやすさ、利用しやすさ。IT の分野では機器やソフトウェア、システム、情報などが身体の状態や能力の違いによらず様々な人から同じように利用できる状態やその度合いのこと。

※**オープンデータ**：インターネットなどを通じて誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータの総称。政府・自治体・研究機関・企業などが公開する統計資料・文献資料・科学的研究資料など。